

企画競争に関する公告

独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館において、下記のとおり企画競争を行うので公告する。

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名称

夜の博物館を参道に見立てた日本文化体験事業「東博縁日」（「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業」に係る業務委託）

(2) 事業趣旨

本事業においては、訪日外国人旅行者に対して館内での鑑賞機会を十分に提供するとともに、観光消費額と滞在期間の拡大を促進する目的で、夜間に訪日外国人旅行者向けの特別な体験コンテンツとユニークベニューでの高付加価値イベントを造成し、訪日外国人旅行者への販売を行う。なお、本事業は、当館が観光庁所管の「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業（以下『特別体験事業』という。）」の採択を受けて実施するものである。

(3) 業務概要

詳細については、仕様書に示す。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

公募の参加資格者は、次の条件を満たしている者とする。

- (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和04・05・06年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされている者であること。
- (2) 未成年者・被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者を除き当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 独立行政法人国立文化財機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和3年4月以降に国・地方公共団体等が所有する美術館・博物館等の文化施設等における展覧会、イベント等を企画・実施した実績があること。
- (5) 第1種旅行業登録を有すること（旅行事業部分を再委託する場合は、再委託先が有すること）。

3. 企画競争参加手続き等

(1) 企画競争説明書の配布

配布期間：令和6年4月24日（水）から令和6年5月7日（火）（土日祝日を除く）

配布時間：午前9時00分～午後5時00分（正午から午後1時を除く。）

配布場所：原則メールにて配布する。下記《連絡先》宛に件名を「東博縁日 説明書希望（組織名）」とした配布希望メールを送ること。その他の配布方法を希望する者は別途下記3.（4）へ連絡すること。

(2) 現場説明会の実施

日 時：令和6年5月2日（木） 午前10時00分

連絡期日：令和6年5月1日（水） 午後 5時00分

場 所：独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 平成館3階第2会議室

備 考：出席を希望する場合は上記連絡期日までに出席希望メールを送ること。

なお、参加人数は1社につき2名までとする。

(3) 参加申込

参加申込の際は、参加表明書を提出するとともに、上記2.（1）から（5）に掲げる参加資格を有することを証明するため、参加資格の有無の確認を受けなければならない。なお、参加表明書及び参加資格審査の詳細については、企画競争説明書に示す。

提出期限：令和6年5月8日（水）午後5時00分

提出場所：下記3.（4）に郵送又は持参にて提出すること。郵送の場合は必着とし、持参の場合は土日祝日を除く午前9時00分～午後5時00分（ただし正午から午後1時を除く）まで受け付ける。

（4）連絡先

住 所：〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9
担 当：東京国立博物館 総務部経理課契約担当
電 話：03-3822-1114 FAX：03-3827-8504
メール：keiyaku_tnm@nich.go.jp

4. 事業者の選定

（1）企画提案書の提出

本企画競争の競争参加者は、参加する事業について、次により企画提案書を提出すること。なお、企画提案書の詳細については企画競争説明書に示す。

提出期限：令和6年5月22日（水） 午後5時00分

提出場所：上記3.（4）に郵送又は持参にて提出すること。郵送の場合は必着とし、持参の場合は土日を除く午前9時00分～午後5時00分（ただし正午から午後1時を除く）まで受け付ける。

（2）選定方法

選定委員会において、企画提案書等を選定基準に基づいて評価し、優位性の認められる提案者を選定する。

5. 契約の締結

候補者選定の後、企画提案書をもとに選定者と契約条件を調整する。なお、契約金額については企画提案書の内容を勘案して決定することとし、必ずしも選定者の提示する金額と一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約の締結を行わないことがある。

6. その他

（1）契約の条件

独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則及び契約情報公表に必要な事項に関する取扱のとおりとする。

（2）契約保証金

免除する。

（3）契約書作成の要否

要

（4）企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者の企画提案書は無効とする。

（5）提出された企画提案書は返却しない。

（6）本件に関するその他必要事項については、企画競争説明書による。

以上、公告する。

令和6年4月24日

独立行政法人国立文化財機構
分任契約担当役
東京国立博物館総務部長 所 昌弘